2026年11月　No.55　消費生活情報紙　【福岡市消費生活センター】

消費生活かわら版　11月号

災害に便乗した悪質商法に注意!

大きな地震や豪雨などの災害が発生した際には、被災地だけでなく周辺地域でも、悪質商法によるトラブルが増加します。実際には深刻な状態ではないのに、地震や豪雨での家屋被害を例に出し、不安をあおって契約を迫ったり、問題がないにもかかわらず「交換が必要」と偽って、高額な契約をさせようとしたりします。

また「保険が使える」と言われて契約したものの、実際には保険金が支払われないことが分かり、解約したいという相談も寄せられています。





事例

●突然、自宅に訪ねてきた業者に言われるまま、屋根の補修工事を500万円で契約してしまった。解約したいがどうすればよいか。

●自宅に突然、分電盤の点検をすると言って業者が来た。「先日の地震で分電盤が原因の火災が多数あったので取り替えた方がよい」と言われ、その場で契約書を書かされた。知り合いの工務店に聞いたら、「それほど古い分電盤でもないので取り替える必要はなかった」と言われ、だまされたと気付いた。

アドバイス

◆馴染みのない業者に不安をあおられても、その場で契約しないようにしましょう
◆複数社から見積りを取り、サービス内容や料金を比較しましょう
◆料金や説明内容に納得できない場合は、きっぱりと断りましょう
◆作業当日に追加の作業を勧誘されても、その場で判断せず、十分に検討しましょう
◆少しでも不安に感じたら、家族や周囲の人に相談しましょう

※困ったときは、ひとりで悩まず、まず相談!

福岡市消費生活センター　092−781−0999
消費者ホットライン　188（局番なしの3桁）

（音声コードによるご案内）
目が不自由な方などに音声で案内するコードです。読み取りアプリをダウンロードしてご利用いただけます。

音声コード⇒

カセットコンロの使い方に注意！
カセットボンベの爆発事故が発生しています

屋外での調理や災害時に使用されることの多いカセットコンロですが、使い方を誤ると重大な事故につながることがあります。カセットコンロに装着されたカセットボンベは過熱により爆発するおそれがあります。使用方法や保管場所に注意しましょう。

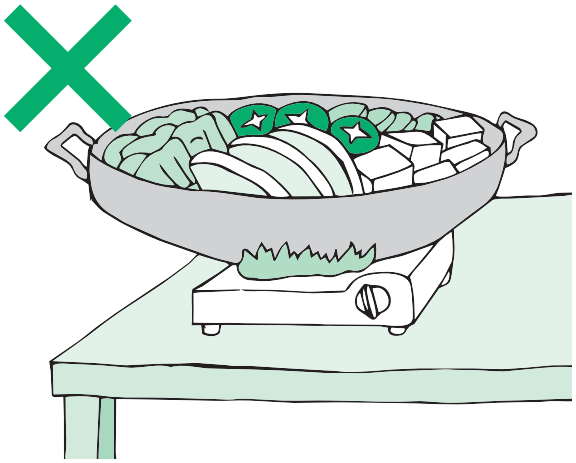
事 例

台所のコンロで調理中に、近くに置いていたカセットコンロが熱せられ、装着していたカセットボンベが爆発した。



事故を防ぐためのポイント

◆使用していなくてもボンベが熱せられる場所に置かない。
◆カセットコンロを覆うような大きな鍋は使用しない。
◆電磁調理器（IHクッキングヒーター）上で使用しない。
◆カセットボンベを40度以上になる車内などに放置しない。
◆換気が不十分な車内やテント内での使用は避ける。





消費生活センター相談コーナーのご案内

相談無料　秘密厳守

相談専用電話　092－781－0999　電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間　月曜日～金曜日　9時から17時（来所相談は予約制）
土曜日　10時から16時（電話相談のみ）
※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

インターネット消費生活相談　福岡市消費生活　検索

※　相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。



編集・発行　●福岡市消費生活センター　〒810-0073福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号（あいれふ7階）